



広報

ししま

東京都立中央図書館から

12月1日～平成8年5月31日まで
施設・設備改修工事のため休館し
ます。
◇詳細…当館☎3442-8451

資源保護のため、
再生紙を使用しています。

平成7年 11/25
(1995年)

No.977 発行:東京都豊島区 編集:企画部広報課 〒170 豊島区東池袋1-18-1 ☎3981-1111 <毎月5・15・25日発行>

心の笑顔を つくりたい

人権週間 12月4～10日

1948年(昭和23年)12月10日、国際連合は、世界における自由、平和の実現への願いをこめ、「世界人権宣言」を採択しました。国連ではこれを記念して、12月10日を「人権デー」と定めています。我が国においても、毎年12月4日から10日までの1週間を「人権週間」と定め、人権の大切さについて、日ごろにも増して考えることを呼びかけています。

この機会に、家庭、職場、地域中等などで、改めて身の回りの人権問題について考え話し合ってみてはいかがでしょうか。

※4・5面に関連記事があります。
◇詳細…企画課内線2111



注 冊 警 全 国 人 権 擁 護 委 員 会
京 京 法 務 局 ・ 東 京 都 人 権 擁 護 委 員 会

氏名	住所	電話番号
長尾 照子	池袋1-12-19	☎3981-0243
久保田 昭夫	池袋1-10-3	☎3580-5311
久保 雄作	巢鴨1-9-4	☎3946-1331
佐藤 裕	雑司が谷1-31-4	☎3814-6009
川島 仟太郎	長崎1-22-1	☎3983-4090
伊藤 友久	千川2-18-2	☎3973-9912
遠藤 俊幸	池袋本町2-2-11	☎3984-1662
舟久保 美智子	池袋本町1-16-19	☎3982-5724
※坂本 勇	要町3-44-1	☎3974-9452
白石 信彦	池袋本町4-14-7	☎3985-0898

※印は、子どもの人権専門委員です。

子どもの人権を守ろう

—「いじめ」をしない・させない・見逃さない—



◎いじめられているのに、先生やお父さん、お母さんに話せない
◎いじめられるので、学校に行けない
◎いじめをとめたいけど、どうしたらいいか、わからない
あなたの立場になって考える先生が電話をまっています。

子どもの人権110番 ☎3214-0424

毎週月～金曜 午前8時30分～午後4時30分

こどもの電話相談 ☎3983-0094、3971-7440

毎週月～土曜 午前9時～午後5時

「人権擁護委員会へ」相談ください

これは人権問題ではないかと感じたり、困りごと、心配ごとがありましたら、人権擁護委員会にご相談ください。

豊島区には、区長から推薦されて、法務大臣が委嘱した左表の人権擁護委員がいます。人権擁護委員は、国民の基本的人権を擁護し見守る、民間人による人権の番人です。

相談は無料で、秘密は守られます。また、毎月第2・4木曜日の午後1時から4時まで、区民センターで「人権の上相談」も行っていきます。
◇詳細：区民センター☎3984-7601

16ミリフィルムの貸出

同和問題を中心とした人権に関する啓発用16ミリフィルムを貸し出しています。研修・勉強会など幅広くご利用ください。

希望者にはライブラリー目録も用意しています。
◇詳細：中央図書館奉仕計画係 ☎3983-7861

講演と映画の集い

12月7日(木) 午後1時～4時
テアラこうとう(江東公会堂)
江東区住吉2丁目(都営地下鉄新宿線住吉駅下車徒歩4分) ◇
講演：「世界の人権 日本人の人権」
師：筑波大学教授 菱山謙二氏
◇映画：「父の一番長い日」
◇詳細：東京都総務局同和対策部 ☎5388-2588

人権週間街頭キャンペーン

12月8日(金) 午前11時～正午
池袋駅東口前
豊島区人権擁護委員が、人権週間になんだパンフレットやPR物品を配布し、人権尊重を訴えます。

エポック10 人権週間講演会 「女性への暴力を考える」

北京会議(世界女性会議)で最重要のテーマの一つとして取り上げられた暴力の問題、女性であるというだけの理由で振るわれる様々な暴力について、女性の人権の視点で考えてみます。
12月7日(木) 午後6時30分～
8時30分 エポック10多目的ホール
◇講師：東邦学園短期大学 助教授 戒能民江氏
◇費用：無料
◇定員：80名
◇保育：2歳以上未就学児(5日前までに要予約)
◇詳細：エポック10 ☎5954-1015

国民健康保険と住民税の 休日相談のご案内

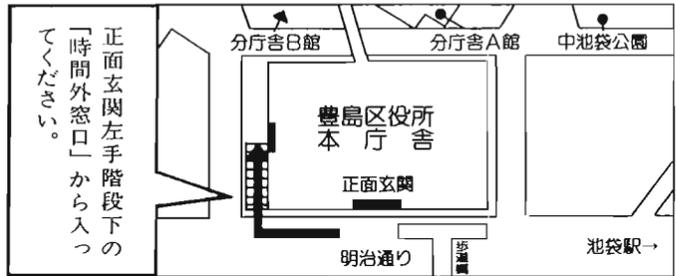
国民健康保険納付・相談

国民健康保険は、加入の方の医療費の一部として使われる大切なお金です。健康な方も病気の方も収入に応じてお支払いいただいています。

忙しくて、平日に区役所に来られない方のために、次の日時に国民健康保険料の納付・相談窓口を開設します。ご利用ください。

住民税 納税相談

区では、平日に区役所に来られない方のために住民税(特別区民税・都民税)の休日相談日を開設します。納税の内容を知りたい、税金の支払いをしたい、また支払方法は、などについて、具体的に相談に応じます。当



私立高等学校等 入学資金貸付制度 のご案内

◇申込資格: 次のいずれにも該当する方①生活保護世帯、または住民税が非課税世帯の方②私立高等学校、私立高等専門学校、私立専修学校高等課程のいずれかの学校へ入学する方③豊島区に1年以上お住まいの方④連帯保証人が2人以上必要です(その内一人は父母等の親権者可)

◇貸付限度額: 80万円以内(入学金等の入学時に学校に納める費用に限る)◇返済期間: 高校卒業後、3か月を経過した日の翌日から起算して4年以内◇貸付利率: 無利子

◇申込み・詳細: 福祉課課後係
内線 261516

私立幼稚園等に7月以降入園 された園児の保護者の方へ

補助金の申請はお済みですか。私立幼稚園を通じて申請書を配布していますが、届かない方はご連絡ください。

入園補助金
◇対象: 平成7年7月以降、私立幼稚園に入園した園児の保護者の方◇補助限度額: 6万円(在園中1回限り)

幼稚園就園奨励費補助金
◇対象: 区内在住の幼稚園児の保護者の方。ただし、平成7年度の住民税差引所得割額が下表に該当する世帯(課税証明書要添付)

対象世帯・税額	減免額(補助金)
生活保護世帯および特別区民税非課税世帯	年額 117,000円
特別区民税差引所得割額非課税世帯	年額 91,400円
特別区民税差引所得割額83,700円以下の世帯	年額 52,500円

*税額は、その世帯の家族全員の特別区民税差引所得割額の合算額を指します。

お知らせ

豊島区役所
☎3981-1111

福祉

生業資金のご案内

個人事業主の方に、店舗・作業場の改装費用、設備・機械、器具の購入などの事業資金の貸付けを行っています。

連帯保証人が必要です。

◇貸付限度額: 20万円まで◇返済方法: 6か月の据置期間を含め6年以内(66回返済)◇貸付利率: 年1.5%(据置期間は無利子)◇詳細: 援護係内線 261516

看護料等資金のご案内

入院したときにかかる費用の支払いが困難な方に「看護料資金」「一般入院資金」の貸付けを行っています。

◇申込資格: 次のいずれにも該当する方①収入が区で定めた基準以下であること②世帯主で居住していること③3か月前から区内に居住していること④返済が確実であること、この他に連帯保証人が必要。ただし看護料資金については不要の場合もあります。

◇詳細: 資格課係内線 265113

保険・年金

国民健康保険料のお支払いは「口座振替」の利用を

口座振替をご利用になりますと、毎月の納め忘れの心配がなく、わざわざ銀行等へ納めに行く手間が省けます。

また、保険料の納め過ぎがあったときは、還付金をご利用の口座に振り込まれます。

申込みは、預金通帳、届出印、保険証を持参のうえ、預金口座のある銀行や信用金庫などの金融機関(郵便局を除く)の窓口でお願いします。

申込用紙(口座振替依頼書)は、区内の各金融機関や区役所の国民健康保険課、出張所にあります。連絡いただければ郵送します。

また、金融機関へ行く時間がない方は、国民健康保険課で金融機関への手続をしますので、申込用紙とあわせて返信用封筒もご請求ください。

◇詳細: 資格課係内線 265113

国民年金保険料を納めるのが困難なときは免除の相談を

失業や病気、収入が少ない等の理由で保険料が納められない方や、昼間部の学生で保険料を納めることができない方は、免除の申請をすることができます。

①免除された期間は、保険料を納めなくても年金を受けるための資格期間として計算されます。

②免除された期間の年金額は、分の1になります。

③免除された期間の保険料は、10年以内であれば、さかのぼって納めることができます。

免除の申請には、年金手帳、印鑑、学生の方は学生証と親の所得を証明するもの(親が豊島

健康

肝臓病予防健康教室

肝臓はからだに必要なものをつくる大切な工場です。しかし働きすぎても何もいってこれない「沈黙の臓器」です。これからの季節、お酒を飲む機会も多くなります。大事な肝臓を守るための教室を開催しますので、ぜひご参加ください。

◇日程等: 右下表のとおり◇会場: 池袋保健所3階栄養室◇定員: 30名(要予約。両日とも参加できる方)

◇申込み・詳細: 当保健所予防課 ☎3987・4171

「この病」家族セミナー

保健所では、精神分裂病を中心とした、この病の方がご家族の中いらっしゃる方に対して、毎年家族の勉強会を企画しています。

今年度は、住民の方々にも企画会議に参加していただき、「家



日時	内容・講師
12月4日(月) 午後1時30分~3時	講演「薬と病気の話」クリニック西川 西川嘉伸氏
11日(月) 午後1時~3時	ビデオ上映「わたしたちは家族」アヤマ病院 宮本めぐみ氏 シンポジウム「リハビリテーションを考える」ハートランドひだまり 上野容子氏 都立精神保健福祉センター 香川陽子氏
16日(土) 午前10時 ~午後3時30分	講演「豊島区の社会資源の現状」ハートランド若草 米田直子氏 池袋保健所 飯野恵子氏 グループ討論「必要な社会資源」池袋保健所 荻澤健志氏 講演「将来の社会資源をかんがえる」池袋保健所 ビデオ上映「ひとりぼっちじゃない」

●おわびと訂正

「豊島区案内」の地番に誤りがありました。お手数ですが、訂正してご利用ください。

◇詳細: 広報係内線 21334

訂正箇所(誤)高松三丁目6番
(正)高松三丁目9番



族にいま必要な社会資源を考慮することになりました。

これからの社会資源のありかたなど、一緒に考えましょう。

◇日程等: 右下表のとおり◇会場: 区民センター5階音楽室◇申込み・詳細: 池袋保健所 ☎3987・4171、長崎保健所 ☎3957・1191

ぜん息講演会
「発作のコントロールがうまくいかに悩んでいる方へ」

ぜん息は、学ぼうよくコントロールできる病気だと言われています。きちんと自己管理することで仕事も勉強もスポーツもできるようになります。自分自身で病気のことや、治療のことをよく知り、発作のない快適な毎日を目指しましょう。最近の治療情報をふまえた講演です。

12月8日(日) 午後6時30分~8時 EOCとしま(生活産業プラザ)8階ホール◇対象: 気管支ぜん息等の方◇講師: 木原病院長 木原令夫氏◇費用: 無料◇定員: 80名(予約制)

◇申込み・詳細: 公害補償係内線 2525

第7回ふくしまつり

参加そして心と心のふれあい



「備えあれば憂いなし」。ぜひご参加ください。

区民センター

「1階」たのしいミニステージ、バザー第2会場、心身障害者福祉センター事業紹介、ハンディキャップをもつ人たちの作品紹介と販売「4階」体験ひろば／牛乳パックで小物作り、点字体験コーナー／鉄道模型を動かそうほか、遊びのひろば「UFO」遊具作り遊具で遊ぶほか、おもちゃ図書館、さわる絵本ほか

豊島公会堂

クロスロードアクトークラブ特別公演「べっかんこ鬼」

第1回公演：午前11時から
第2回公演：午後2時から

防災用品大抽選会

午後0時30分から
抽選券は当日お配りします。

「備えあれば憂いなし」。ぜひご参加ください。

中池袋公園および周辺道路

アドベンチャーランド、盲導犬がやって来る、ミニSLが走る、バザー第1会場、模擬店など

ECOとしま (生活産業プラザ)

「地下1階」福祉事業パネル展・各種展示、休憩コーナーへ8階「映画「奈緒ちゃん」上映会

第1回上映午前10時から、第2回上映午後0時20分から(この回のみ手話通訳が付きません)、第3回上映午後2時から

介護相談センター

福祉機器の展示、介護相談車いす・バス・トイレなどの生活用品、シニアシミュレーター(高齢者疑似体験)／からだの老化体験プログラム

区役所

豊島公会堂
べっかんこ鬼
防災用品大抽選会

模擬店会場 大バザール

中池袋公園
アドベンチャーランド
盲導犬がやって来る
ミニSL
健康チェック

池袋駅

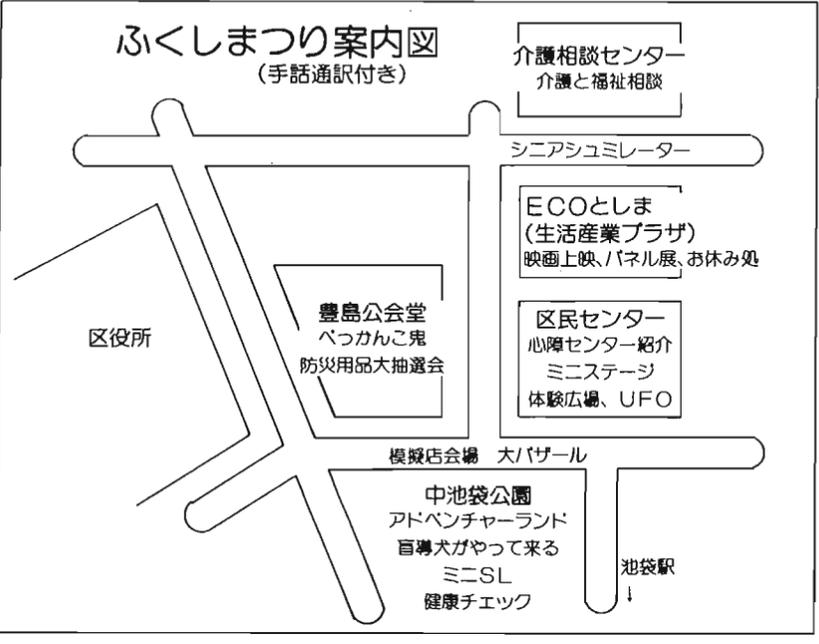
12月 保健所カレンダー

◎受付時間は下記の()の時間です

事業名	池袋保健所 ☎3987-4171	長崎保健所 ☎3957-1191
乳児健康診査(4か月児) (平成7年8月生まれの方)	5・19日(火) (1:00~2:00)	12日(火) (1:30~2:30)
ツベルクリン反応検査 (4歳未満の方)	5・19日(火) (1:00~2:00)	12日(火) (1:30~2:30)
結核予防接種(BCG) (4歳未満の方)	7・21日(木) (1:00~2:00)	14日(木) (1:30~2:30)
1歳6か月児健康診査 (平成6年6月生まれの方)	1・8日(金) (9:00~10:00)	14日(木) (9:00~10:00)
3歳児健康診査 (平成4年11月生まれの方)	12・26日(火) (1:00~2:00)	21日(木) (1:00~2:00)
歯科衛生相談 (4歳未満の方)	7・14・21日(木) (9:00~10:30)	5・12・19日(火) (9:00~10:30)
一般健康相談 (健康診断日)	個人20日(水)予約制 企業健診は予約制	毎週月曜日(9:00~10:30) 企業健診は予約制
(健診結果・診断書交付)	個人 翌週月曜日(9:00~10:30) 企業は2週間後の月曜日	健診の翌週月曜日 (9:00~10:30)
成人病相談	20日(水) (1:00~2:30)	1・15日(金) (1:30~2:30)
成人歯科相談	13日(水) (1:30~2:30)	6日(水) (1:30~2:30)
心の相談	8日(金) (1:30~2:30) 予約制	
機能訓練	18日(月) (1:00~)	15日(金) (1:30~3:30)
母親学級	1・8・15・22日(金) (1:00~3:30)	6・13・20(水)25(月) 予約制(1:30~4:00)
健康体操教室	毎週月曜日 (10:00~11:30)	4・11・18日(月) (10:00~11:30)
酒害相談	14日(木) 25日(月)(1:30~) (事前にご相談ください)	
高齢者心の相談		12日(火)(1:30~3:30) 予約制
胃がん検診		6・13日(水) 予約制(9:15~)
住民健診	13日(水) 予約制(1:00~2:30)	6日(水) 予約制(1:30~2:30)
ティ・ケア	毎週火・水・金曜日 (事前にご相談ください)	毎週月・水・木曜日 (事前にご相談ください)
エイズ電話相談	午前9:00~正午、午後1:00~5:00	

母子健康相談 12月の日程

池袋保健所担当	日	場所	時間
池袋保健所担当	4日(月)	池袋保健所	午後1:30~2:30
	5日(火)	巣鴨第一児童館	
	6日(水)	西池袋児童館	午前9:30~10:30
	12日(火)	高田児童館	
	15日(金)	池袋第一児童館	午後1:30~2:30
長崎保健所担当	4日(月)	池袋本町児童館	午後1:30~2:30
	6日(水)	南長崎第二こどもふきの家	
	7日(木)	南長崎第二児童館	午前9:30~10:30
	15日(金)	要町第一児童館	
	20日(水)	要町第二児童館	午後1:30~2:30



高齢者・障害者の方を対象に 災害時救援対策の調査を実施します

今、豊島区では、阪神・淡路大震災を教訓として、地域防災対策の強化を推進しています。その一つとして、ひとり暮らし高齢者、ひとり暮らし高齢者、身体障害者手帳・愛の手帳をお持ちの方々が、非常災害時に自力での避難が困難な場合に備え「災害時救援名簿」を作成することになりました。

「災害時救援名簿」は、それぞれお住まいの「町会」にお渡しします。

各町会では、この名簿を基に、地域防災組織としてどのような援助ができるかを検討していただくこととなります。

なお、この名簿には、プライバシーを守るため、ご本人が承諾した方のみ登録をします。今

「災害時救援名簿」は、それぞれお住まいの「町会」にお渡しします。

各町会では、この名簿を基に、地域防災組織としてどのような援助ができるかを検討していただくこととなります。

なお、この名簿には、プライバシーを守るため、ご本人が承諾した方のみ登録をします。今



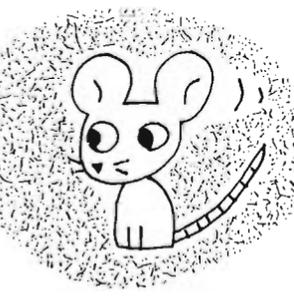
大震災に備えて 「防災井戸」の登録にご協力ください

区では、災害時近隣住民に消防用水、飲料水を確保することを目的として、手押しポンプで使っている井戸を「防災井戸」として登録していただくようお願いしています。

登録された「防災井戸」の整備、修理、水質検査(飲料水用井戸)は区の負担で行います。

手押しポンプの井戸をご使用の方は、「防災井戸」の登録にぜひご協力ください。

◇詳細：防災課内線2374



手芸教室

12月8・15・22日いずれも金曜日 午後1時30分~3時 西巣鴨こどもふきの家

◇内容：来年度の干支「開運子」◇講師：菅原房子氏◇費用：千200円(材料費)

◇定員：30名(先着順)◇申込み：11月27日から費用を添えて当館窓口へ◇詳細：当館 ☎3984-4197

手芸教室

12月6・13・20日いずれも水曜日 午後1時30分~3時 池袋こどもふきの家

◇内容：干支の置物「開運干支ねずみ」◇講師：菅原房子氏◇費用：千200円(材料費)

◇定員：25名(先着順)◇申込み：11月27日から本人が費用を添えて当館窓口へ◇詳細：当館 ☎3982-9658

ふれあいの集い

ダンス・音楽の発表会

12月1日(金) 午前9時50分~午後4時15分 高齢者福祉センター

◇内容：当センター、ことぶきの家および他区センターのダンスと音楽の教室・サークルの皆さんの華麗で熱気あふれる発表をお楽しみください◇ゲスト出演：独唱 高島秀美氏◇費用：無料◇申込み：当日直接当センターへ◇詳細：当センター ☎3984-5896

※どなたでもどうぞ!



るい社会を築くために



「人権」とは、誰もが生まれながらに持っている権利であり、私たちが幸せに生きていくために必要不可欠なものです。日本国憲法でも、基本的人権を永久に侵すことのできない権利として、広く国民に保障しています。

しかし、現実には、同和問題をはじめ、女性だから、障害者だから、外国人だからと差別され、人権を侵害されることが起きており、解決されなければならない課題となっています。

本特集では、私たちの身の回りに存在する様々な人権に関わる問題について取り上げてみました。差別のない明るい社会を築くために、人権の大切さについてもう一度考えてみてはいかがでしょうか。

▶詳細…企画課内線2111



子どもの人権を守ろう

いじめや体罰をなくそう

一人ひとりの子どもが、かけがえない存在として尊重され、社会の一員としてたくましく成長することは、すべての人の願いです。

近年、いじめに起因すると思われる自殺や傷害事件、あるいは登校拒否児童・生徒の増加等が社会の大きな問題となっています。これらの問題は、陰湿化し潜在化する傾向にあります。いじめの原因や背景には、核家族化による人間関係の希薄さや受験競争の激化等多様な要因がありますが、根底には他人に対する思いやりやいたわりといった人権意識の立ち後れがあると思われる。学校教育ばかり

でなく、地域社会の意識の改革が必要です。

体罰については、学校教育法第11条で明確に禁止されています。豊島区教育委員会では、本年「体罰防止に関する手引き」を作成し、区立小中学校の全教員に配布し、体罰防止並びに暴力否定の徹底に取り組んでいます。いじめや体罰は、児童・生徒の人権を侵害し、人間の健全な成長、発達を阻止するものです。「児童の権利に関する条約」が批准され、一年が経ちました。この機会に学校・家庭・地域社会がより一層の連携を図っていくことが大切です。〈指導室〉

国際化時代にふさわしい人権意識を育てよう

国際化時代を迎え、様々な国の人と接する機会が増えてきました。文化や生活習慣の違い、そして言語の違いから、時として偏見を生み、誤解へ進み、差別という形で様々な問題が生じています。

具体的には、他の人権侵害ケースと同様に結婚や就職差別、差別発言や融資差別、賃金の不払いや労働隠しなど様々な形で表れています。区では、日本人区民と外国人区民とが、自然に共存できるまちづくりの実現を目指しています。外国語による情報提供などの

事業と共に、外国人相談窓口の設置やホームページ、日本語ひろばなど、お互いのより良い人間関係を築くための施策にも積極的に取り組んでまいります。

しかし、共存できるまちづくりの実現に、最も大切なことは、私たち一人ひとりが、地域社会の一員であるとともに国際社会の一員でもあることを認識し、民族や人種、国籍の区別なく、お互いの相手の考え方や文化を尊重し合い、理解を深めていくこととする努力ではないでしょうか。そして、お互いが尊重し合えるような人間関係を築くことができれば、外国人に対する偏見や差別意識をなくすことができます。〈文化国際担当課〉

部落差別をなくそう

部落差別をなくそう

部落差別は、江戸時代に支配階級が一方的に作った身分制度に由来すると言われるもので、まさに権力者の政治的意図によって作られた、いわれなき差別です。

しかし、この差別により、被差別部落（同和地区）に生まれたいというだけで、一部の人が長い間、社会的、経済的、文化的に低い状態を強いられました。これらの人々は今もなお、結婚を妨げられたり、就職で不公平に扱われたり、その日常生活の上でいろいろな差別を受けることがあり、深刻な人権問題となっています。部落差別の問題（同和問題）の解消に向けては、国や地方自治体等が一体となって様々な取

女性の権利は人権である

北京会議を機会に考える

この9月、北京で開かれた第4回世界女性会議は、アジアの女性たち、特に日本のNGOの女性たちの力を世界に示した会議ともなりました。

NGOフォーラムの3千300を超えるワークショップは分野別では「人権・法的権利」が最大のテーマとなりました。特に特徴的だったのは、女性への性暴力。これがいま世界共通の課題となっているのです。

日本の従軍慰安婦の問題や東南アジアからの出稼ぎ女性たちの売買取、家庭内で夫が妻にふるう暴力など、私たち日本の女性たちの日常にも関係の深い性暴力の問題が含まれています。

これらの問題は、一部のNGOの女性たちだけが提起したのではなく、190か国が集まった政

府間会議でも中心的な課題となりました。「性暴力を根絶し、貧困の中で悩む女性たちの平等を保障し、女性たちの識字率を高め、意志決定の場に女性たちがもっと参加しなければならぬ」と、北京会議で採択された行動綱領は今後の取り組みの課題をうたっています。最終日に採択された「北京宣言」は、これらを「女性の権利は人権である」という文言で言い表しているのです。

あまりにも当たり前表現ですが、権利としての女性の権利が守られ、安心して日常生活を送れる世の中が来たとき、初めて女性たちの地位は安定し向上したと言えるのではないのでしょうか。〈エポック10(男女) 平等推進センター〉

咲かせよう みんなの笑顔
差別と偏見のない社会は、みんなが笑顔になれる明るい社会。
見えない差別をなくして、みんなが幸せになれる社会を実現しましょう。

部落差別をなくしましょう

法務省・全国人権擁護委員連合会
東京法務局・東京都人権擁護委員連合会

平成7年度全国中学校主人権作文コンテスト

集 特 人権週間 差別のない明

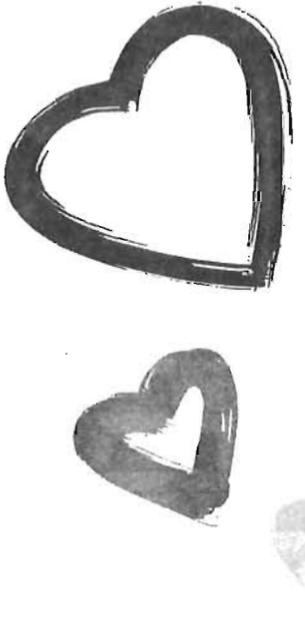


障害者の完全参加と 平等を実現しよう

いま、地球上には約55億の人々が住んでいて、その10%の人は何らかの障害をもっていると言われています。

私たちの周りにも障害をもった人が生活しています。しかしながら、私たちは障害をもった人の問題にあまり関わりたくない、できれば避けて通りたいという気持ちがあるのどこかに少なからずあるのではないのでしょうか。そうした心が障害者に対する理解の妨げになっていると思われま

国連は、1981年(昭和56年)を「国際障害者年」と定め、障害者の社会への「完全参加と平等」を世界各国が積極的に推進することを提唱しました。その後の10年余の歩みの中で、我が国では、障害者の雇用促進や



高齢者の人権を 大切にしよう

2020年の日本では、総人口の4人に1人が65歳以上の高齢者となり、その数は約3千200万人に達する見込みです。そのうち痴ほう性高齢者は300万人に迫ると推計されています。

この増え続ける痴ほう性高齢者の財産と人権を守るため、民法を見直す動きが出ています。痴ほう性高齢者は、本人の意思能力が不十分で、権利侵害に対して自らを守ることが困難です。

このため適切な財産管理ができなかったり、介護に自分の意思が通せないなど、様々な問題を引き起こしています。

そこで、法律上の権利をなく奪ってしまう現行の「禁治産制度」を改め、障害をもつ高齢者の行為能力を奪うことなく、財

エイズに対する 差別は消えたか

アメリカでのテレビや新聞紙上におけるエイズについての報道は、日本と比べても頻繁に行われているので、アメリカから帰国した人は、まるで日本ではエイズの問題がないかのように感じるらしいのです。

しかし、テレビや新聞に現れないからといって、エイズに対する差別や偏見が消滅したわけではありません。

感染者の方の話によると、エイズ以外の病気の治療のため受診したとき、「私はHIVに感染しているんですが」と告げると、「HIV感染者の方はエイズ診療拠点病院で診てもらってください」と断られて困ったことも多いそうです。

昨年の国際エイズ会議でも明らかになったように、日本では

東京都大会優秀賞受賞作品 「子供の人権」 高田中学校3年 上田 和実

みなさんは、人権というものについて考えたことがあるでしょうか。僕は今まで、あまり人権については考えたことはありませんがこの機を利用して、子供の人権について考えてみたいと思います。

人権というのはそもそも「人が生きる権利」です。これは大人も子供も同じで、詳しいことは知りませんが、母親の体内から産まれた時点でその人には人権があるのだと思います。この基本的な人権の尊重という憲法が日本に公布されたのが第二次世界大戦終戦後のことだったと思いますが、それ以前はひどいものだったと社会科の授業やその他のことで学びました。

戦争中は人が人を殺してもかまわない。それどころか、敵国の兵士を殺せば殺すほど高い位に昇格するようなこともあったそうです。戦争中はそれが当たり前のように行われていたのです。しかも反対した人を国賊として罰を与えていたというのです。ひどいことだと思えます。けれど僕がなによりも許せないのが、その当時の教育です。そのころはまだ先生のいうことが一番正しいと思ってしまうような小さな子供に「天皇のために、国のために立派な兵士になれ」と教えたのです。つまりは天皇のために死んでも敵を殺せと命じたのです。そうです。このころの教師たちは、いえ、教師にそう教えるように命じた人達が、これから生きていくとする子供達の自由を、根こそぎ奪っていったのです。

僕はその時代に生きていたわけでもないし、そうせざるを得なかった理由も深くは理解していません。だけどそれを差し引いてもひどいと思うのは僕だけでしょか。

僕が生まれたこの時代には、日本国憲法によって定められた基本的人権の尊重がしっかりと根づいているようで、とりあえず僕自身近々ところでは細かいことを除いて、人権については特に不自由してはいません。僕が気がつかないだけなのかもしれないが、でも戦争中のときに比べればと思うと、この憲法をつくり、それを広めていった人達に感謝の念すら覚えます。この時代に生きていてよかったです。では今現在の状態で、僕達のような子供の人権というものがしっかりと守られているのでしょうか。

今まで人権のことについて書いてきました。では人権というのはいったい誰によって保障されているのでしょうか。単純に考えて

区政モニターアンケートの調査結果をお知らせします

区では、より充実した区政運営のため、区政モニターとその経験者を対象に、アンケート調査を実施しています。

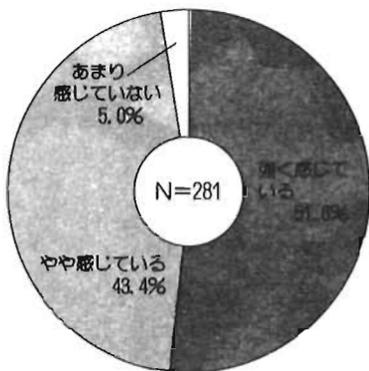
テーマ 防災について

調査期間 8月17～30日
調査人数 327人
有効回収数 281人(85.9%)
質問数 11問

※N=回答者数

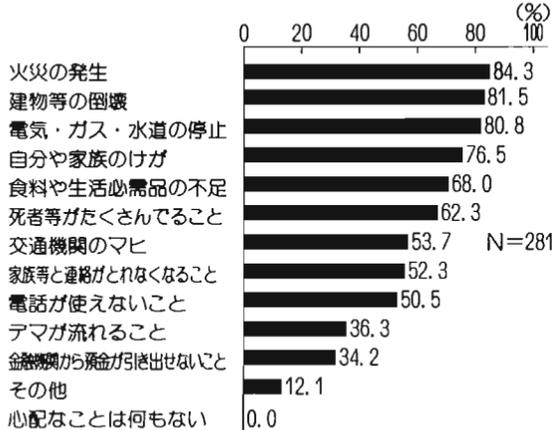
問1 東京で大地震が起こることへの不安

9割以上の人不安を感じている。



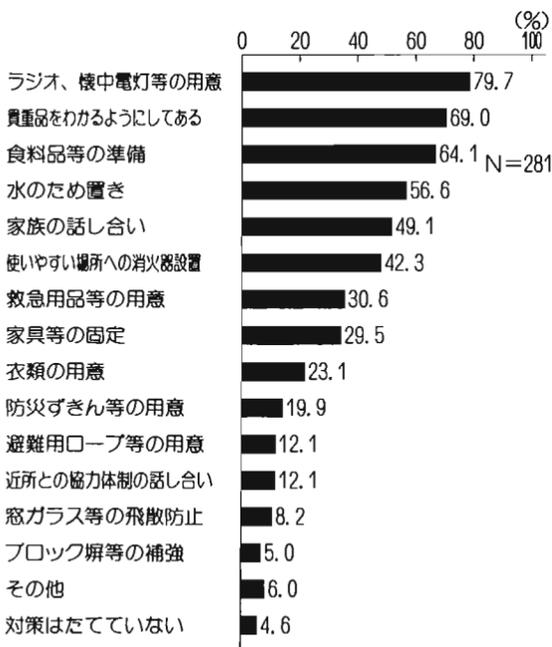
問2 大地震など災害の際の心配事 ※複数回答

8割以上の人「火災の発生」「建物等の倒壊」「電気・ガス・水道の停止」を心配している。



問3 大地震の発生に対する具体的な備え ※複数回答

「携帯ラジオ・懐中電灯・予備の乾電池などの用意」が8割近くを占め、最も多い。



問3-1 最近はじめた大地震の発生に対する備え ※複数回答

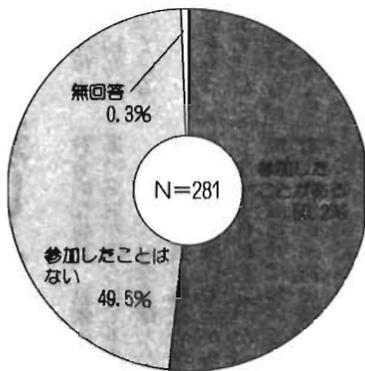
最近はじめたものも「携帯ラジオ・懐中電灯・予備の乾電池などの用意」が多い。(N=268)

問4 地域防災組織を知っているか

約6割の人があることを知っている。(N=281)

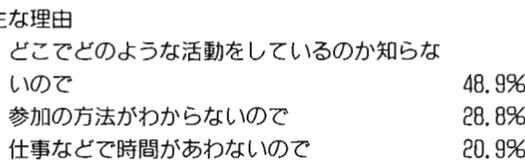
問5 防災訓練への参加状況

参加経験のある人は約5割である。



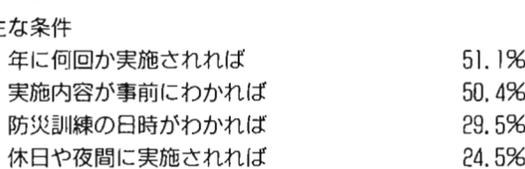
問5-1 防災訓練に参加しない理由 ※複数回答

活動時間や活動内容を知らないからという人が、約5割である。(N=139)



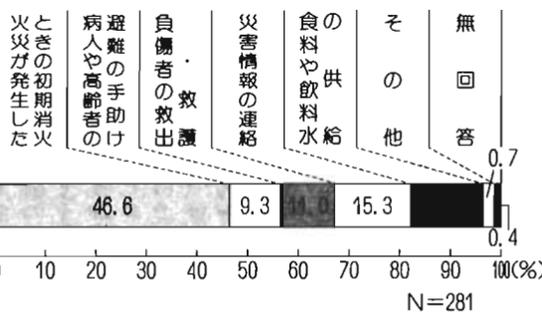
問5-2 防災訓練に参加するための条件 ※複数回答

「年に何回か実施されれば」と「実施内容がわかれば」が約5割である。(N=139)



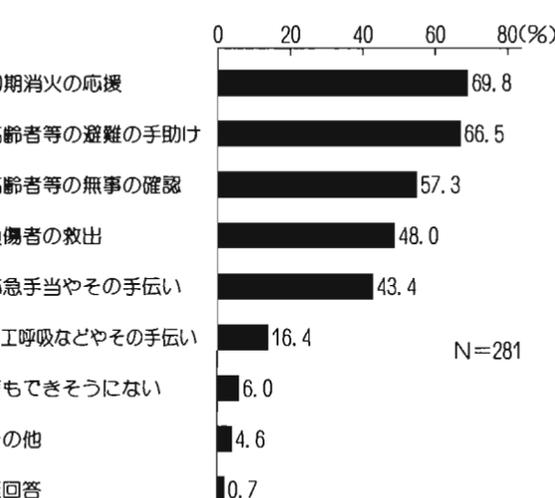
問6 地域防災組織に望まれること

「火災時の初期消火」が約5割である。



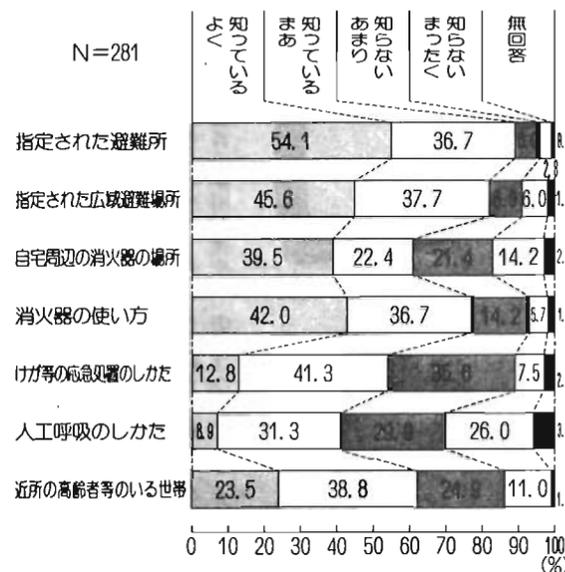
問7 災害発生時に自分でできること ※複数回答

「初期消火の応援」「高齢者等の避難の手助け」が6割以上を占める。



問8 防災に関して知っていること

「指定された避難所」の認知が9割、「指定された広域避難場所」の認知が8割以上となっている。



問9 「広報としま 防災特集号」の閲読状況

少しでも内容を読んだ人が6割を占める。(N=281)

問10 区の防災対策への要望 ※複数回答

「建築物・道路の強化などの防災都市づくり」と「食料・飲料水・生活必需品などの備蓄・供給体制の強化」が約6割である。(N=281)

問11 自由意見 (主なもの)

- ・訓練・教育の充実……………30件
- ・区民全体の防災対策の計画……………21件
- ・区民の防災行動力の向上……………17件
- ・生活必需品の供給体制の強化……………17件

※区政モニターアンケートの報告書は、12月以降に区内の各図書館でご覧いただけます。

▶詳細…広聴係内線2141～2

豊島区女子学園中学校コーラス部「全日本合唱コンクール」で銀賞受賞

10月29日、昭和女子大学人見記念講堂で行われた第48回全日本合唱コンクール全国大会中学校部門で、豊島区女子学園中学校コーラス部が銀賞を受賞しました。同コーラス部は、東京都支部大会で金賞・東京都教育委員会賞を受賞し、東京都代表に選ばれ出場したものです。

写真は9月23日、東京都合唱コンクールに出場したときのもの



第4回世界女性会議 NGOフォーラム展

今年9月、中国北京市において第4回世界女性会議(北京会議)が開催され、190か国の女性たちが集い、全世界の女性の平等、開発、平和を推進するための「北京宣言」と「行動綱領」を採択しました。豊島区からも視察団がこの会議に参加しましたので、その報告展を開きます。会場で入手した世界各国のポスターや資料、会場の模様を撮影した写真等を展示します。また、この会議でワークショップを開いた区民の方々のコーナーも設けます。

12月7日(木)・12日(火) ①第1会場/午前9時~午後5時(9・10日は休み) 区役所本庁舎1階ロビー②第2会場/午前9時~午後9時30分 E.C.O.としま(生活産業プラザ)◇詳細:エポック10 ☎5954・1015

青少年まんがコンテスト 作品展示会

楽しい漫画、上手なまんが、元気の出るマンガ。区内の小中学生や全国の腕自慢から寄せられた応募作品の中から、傑作や力作を選んで展示しています。

11月30日(木)まで(最終日は午後1時まで) E.C.O.としま(生活産業プラザ)地下展示場
◇詳細:青少年係内線2741

豊島区管弦楽団 第41回定期演奏会

12月10日(日) 午後2時開演(30分前開場) 学習院大学創立百周年記念会館正堂(JR目白駅下車徒歩5分)◇指揮:山岡重信◇曲目:ムソルグスキー/交響詩「けしきの一頁」、ビゼー/劇音楽「アルルの女」第1・2組曲、チャイコフスキー/舞踊音楽「白鳥の湖」ハイライト◇費用:無料(当日直接会場へ)◇詳細:文化振興係内線3457

第106回大学公開講座(立教大学) 「微笑みのかけにあるもの〜日本生活のカタチ、フコノ」の女性たち」

12月8日(金) 午後6時30分~8時30分 当校5号館5123教室◇講師:法学部教授 五十嵐暁郎氏、アジアの女性たちの会「タイ女性の友」大津恵子氏、小説家 佐木隆三氏、フィリピン国立大学準教授 マリア・ロザリオ・ピケロ・パレスカス氏◇費用:無料◇定員:400名(申込み先着順)◇申込み:詳細:社会教育係内線3456

中山道待宵 クリスマスコンサート

12月16日(土) 午後6時30分~8時30分(30分前開場) 巣鴨社会教育会館多目的ホール◇出演:東京音楽大学学生◇内容:クリスマスにちなんだ曲を金管五重奏で演奏します◇費用:無料◇定員:90名(申込み多数の場合抽選)◇申込み:往復はがきに①住所(在勤の方は勤務先も)②氏名③年齢④電話番号を記入し、12月10日までに「〒170 豊島区巣鴨4-15の11 巣鴨社会教育会館」へ郵送または当館へ持参◇詳細:当館 ☎3576・2637

すがも子ども映画会

11月29日(水) 午後3時から 巣鴨図書館◇内容:「くまの子ジャッキー」強いおかあさん! はるかなるタラク山へ! (各30分)◇費用:無料◇定員:100名(当日先着順)◇詳細:当館 ☎3910・3608

図書館合同講習会 「紙芝居の演じ方」

講師に右手和子氏を迎え、実践を交えて紙芝居の演じ方について学びます。
11月30日(木) 午後2時~4時 千早図書館視聴覚室◇費用:無料◇定員:45名(先着順)◇詳細:当館 ☎3955・8361

図書館合同人形劇 「人形劇団フコノ公演」

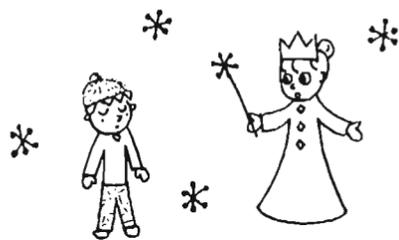
平成8年1月20日(土) 午後2時~3時45分 豊島公会堂◇内容:「ジェニー」(原作:ポールギャリコ)「さすらいのジェニー」より◇対象:小学校中学年以上◇費用:無料◇申込み:往復はがきに①住所②氏名③電話番号を記入し、12月7日(必着)までに「〒170 豊島区東池袋5-39の18 中央図書館人形劇係」へ。1枚のはがきで3名まで申込み可◇抽選:12月14日に中央図書館で行います。当選された方は返信はがきが入場券になりますので、必ずご持参ください◇詳細:中央図書館 ☎983・7861

池袋図書館 現代文学講座(第3回)

12月2日(土) 午後2時~3時30分 当館◇内容:「智恵子抄」の世界◇講師:清泉女子大学専任講師 有光隆司氏◇費用:無料◇定員:40名(先着順)◇詳細:当館 ☎3985・7981

上池袋図書館 クリスマスベシヤル

12月2日(土) 午前10時から午後2時から 当館ホール◇内容:「雪の女王」原作:アンデルセン(約1時間)◇費用:無料◇定員:70名(先着順)◇詳細:当館 ☎3940・1779



日程	時間	会場	電話番号	日程	時間	会場	電話番号
12月6日(水)	午前9時~正午	駒込社会教育会館(中会議室)	☎3940-2400	13日(水)	午前10時~午後4時30分	千早図書館(視聴覚ホール)	☎3955-8361
7日(木)	午前9時~正午	池袋図書館(区民集会室) 上池袋図書館(視聴覚ホール)	☎3985-7981 ☎3940-1779	14日(木)		中央図書館(視聴覚ホール)	☎3983-7861
8日(金)	午後1時30分~4時30分	千登世橋教育文化センター(第2会議室) 目白図書館(区民集会室)	☎3590-1253 ☎3950-7121	15日(金)	午前9時~正午	巣鴨図書館(会議室)	☎3910-3608

16ミリ映写機の検定
16ミリ映写機の整備不良によるフィルム損傷を防ぐために、16ミリ映写機の検定を行います。年に一度、学校、家庭、事業所等で所有する16ミリ映写機の調子を確かめるためにも、お近くの会場へ持参し検定を受けてください。

るフィルム損傷を防ぐために、16ミリ映写機の検定を行います。年に一度、学校、家庭、事業所等で所有する16ミリ映写機の調子を確かめるためにも、お近くの会場へ持参し検定を受けてください。

募集



豊島区職員(看護婦)

◇資格:採用予定日現在、満20歳以上40歳未満の方で、看護婦の資格を有する方(国家試験に合格し、免許の交付を申請中の方および平成8年春までに取得する見込みの方を含む)◇勤務場所:区立施設◇採用予定日:平成8年4月1日以降◇採用予定人数:若干名◇選考予定日:平成8年1月16日(火)・17日(水)◇申込期間:12月5日(火)~20日(水)◇申込方法:所定の申込書に必要事項を記入し、直接持参してください(郵送の場合は、簡易書留)。募集要綱および申込書は区役所3階職員課人事係で配布しています◇その他:地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方は、受験できません。なお、外国籍の方も受験できます◇詳細:人事係内線2241・3

看護婦(アルバイト)

◇資格:60歳未満で看護婦の免許を有する方◇期間:12月1日~平成8年3月31日◇勤務時間:午前9時~午後5時◇勤務場所:高松第一保育園(高松3の10の7)◇賃金:1万300円(日額)
◇申込み:詳細:保育課管理係内線2721

千早読書会
12月9日(土) 午前10時から千早図書館2階視聴覚室◇内容:読書好きの方が集まって講師を中心に読後感想などを話し合います◇テーマ:夏目漱石「硝子戸の中」◇講師:沢 寿次氏◇費用:無料◇申込み:当日会場へ◇詳細:当館 ☎3955・8361

駒込図書館子ども映画会
12月9日(土) 午後2時から駒込社会教育会館大集会室◇内容:「ふしぎの国のアリス」(75分)◇費用:無料◇定員:100名(先着順)◇詳細:当館 ☎3940・5751

「区民のこころ」第九演奏会
12月3日(日) 午後2時開演(30分前開場) 東京芸術劇場大ホール◇指揮:パスカル・ヴェロ(新星日響客演常任指揮者)ケヘック響音楽監督◇ソリスト:ソプラノ/高田正子、アルト/那 愛子、テノール/古沢 泉、バス/牧野正人◇演奏:新星日

としま区民芸術祭

12月3日(日) 午後2時開演(30分前開場) 東京芸術劇場大ホール◇指揮:パスカル・ヴェロ(新星日響客演常任指揮者)ケヘック響音楽監督◇ソリスト:ソプラノ/高田正子、アルト/那 愛子、テノール/古沢 泉、バス/牧野正人◇演奏:新星日

健康な男性◇雇用期間:12月29日~平成8年1月31日の間で教育委員会の指定する日◇募集人数:約30名◇勤務態様:隔日勤務◇勤務時間:実働時間数:午前8時~翌日午前8時30分(実働時間18時間)◇勤務場所:区立小中学校◇賃金:時給300円(日給換算1万8540円)
◇申込み:詳細:事前に電話連絡のうえ、履歴書および印鑑を持参し、教育委員会庶務課職員係へ内線3415・8

保養施設 2月分利用案内

詳細:区民施設係内線2415・7

臨時職員(学校警備)
◇条件:18歳以上63歳以下の



としま区民芸術祭
華麗なるアンサンブルの世界Ⅳ
愉快なラッパの仲間とマンパによる「スミツ・ファンタジー」
新星日響メンバーによるトク&コンサートです。
平成8年2月15日(日) 午後7時開演(30分前開場) 区民センター16階文化ホール◇出演:トランペット/岡崎耕二、マリンバ/鷹羽香緒里ほか◇曲目:アンターソン/トランペット吹きの休日ほか◇費用(区民特別鑑賞券):千500円均一(全席指定)
※11月27日、午前9時から販売します。

としま区民芸術祭
華麗なるアンサンブルの世界Ⅳ
愉快なラッパの仲間とマンパによる「スミツ・ファンタジー」
新星日響メンバーによるトク&コンサートです。
平成8年2月15日(日) 午後7時開演(30分前開場) 区民センター16階文化ホール◇出演:トランペット/岡崎耕二、マリンバ/鷹羽香緒里ほか◇曲目:アンターソン/トランペット吹きの休日ほか◇費用(区民特別鑑賞券):千500円均一(全席指定)
※11月27日、午前9時から販売します。

としま区民芸術祭

としま区民芸術祭
華麗なるアンサンブルの世界Ⅳ
愉快なラッパの仲間とマンパによる「スミツ・ファンタジー」
新星日響メンバーによるトク&コンサートです。
平成8年2月15日(日) 午後7時開演(30分前開場) 区民センター16階文化ホール◇出演:トランペット/岡崎耕二、マリンバ/鷹羽香緒里ほか◇曲目:アンターソン/トランペット吹きの休日ほか◇費用(区民特別鑑賞券):千500円均一(全席指定)
※11月27日、午前9時から販売します。

人口と世帯数

平成7年11月1日現在

人口総数	249,557 (-87)
住民基本台帳による人口	234,627 (-53)
男	116,674 (-23)
女	117,953 (-30)
外国人登録人口	14,930 (-34)
世帯数(住民基本台帳)	121,889 (-61)

施設名	2月休館日
豊島荘	6、7、13、14、20、21
高麗清流園	6、7、13、14、20、21
南風荘	無休
小涌園	無休
リノビーア箱根	無休
大東館	1、14、15
南山荘	6
あさやホテル	無休
だにがわ	28
白雲閣	無休

申込方法
受付専用はがきで12月1~11日(必着)
抽選...12月15日(日) 午前10時から 本庁舎4階第8会議室
空室予約...12月25日(月) 午前9時から 本庁舎4階第8会議室
電話予約...12月26日(火) 午前9時から 区民施設係
※グループ、団体での利用者は、代表者1名でお申し込みください。2枚以上の複数申込みは失格になります。左記施設1カ所のみお申し込みください。
※利用できる方は、全員が豊島区民で2名以上です。
※高麗清流園のテニスコートおよびゲートボール場を利用する方は、はがきに記入してください。
※秀山荘の申込みは、秀山荘専用はがきでお申し込みください。